

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

基本活動

本年度は、会員増強を引き続き重要課題とするとともに、税制改正や制度運用の定着を踏まえた相談体制の充実を図ります。特に、消費税インボイス制度の 2 割特例などの経過措置の期限の周知及び、申告方法や届出書類等の対応支援に努めます。

また、e-Tax の利用促進やマイナンバーカードの活用推進など、デジタル化への対応を強化し、DX による業務の効率化を図ります。さらに、官公庁や関係機関等との連携を一層強化し、新規開業者情報の活用や効果的な広報活動を通じて入会促進に努めます。

また、従来使用していたシステムを変更し、費用削減および、利便性の向上を図ります。

以上を踏まえ、本会は会員のみならず地域社会から信頼される組織運営を目指し、各委員会を中心として次のような事業活動を推進します。

総務委員会

1. 官公庁や西新井納税六団体などとの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
2. 所得税・消費税の e-Tax 送信と、消費税の相談を東京税理士会西新井支部へ協力を依頼する。
また、マイナ保険証および、マイナ免許証導入により代理来局者への対応を検討する。
3. マイナンバーカードを活用した電子申告の推進を図り、DX の一環として、提出手続きのデジタル化・効率化に対応していくよう周知する。
4. マイナンバーカード更新時の顔認証機能など新方式への切替に伴い、電子証明書の継続利用確認や暗証番号再設定の重要性を周知し、電子申告に支障が生じないように注意喚起を行う。
5. 会員専用青色申告アプリケーションに会報等を掲載し、会員向けの情報発信手段として活用する。
また、ホームページは非会員向けの内容を充実させ、入会勧奨につながる広報活動を推進する。
6. 会報を従来の内容に加えて、各種お知らせも掲載する形に改め、会員への情報提供の充実と発信力の強化を図る。
7. 入会勧奨ポスター等を作成し、会員及び、関係団体等に掲示の協力を仰ぎ、広報活動に努める。
また、東京青色申告会連合会第 4 ブロックの各会と協力し広報活動をすすめていく。
8. 希薄になっている会員相互の輪をつなげるために、福利厚生事業を広報し、利用者の増加に努める。
9. 女性部の活動の活性化を図り、部員獲得に取り組み、女性部の輪を広げる。

財務委員会

1. 会員数減少を見据えた持続可能な財政計画を策定・実行する。
2. DX 推進に向けた財政計画を実行する。
3. インボイス制度対応で生じる特別会費、および保険加入者に係る福利会費について、内容を明確化し周知を徹底する。
4. 収益事業の収入増加を達成し、利用者満足度向上のためのアフターフォロー体制を充実させる。
5. 「ジョブカン会計」の普及を推進し、手数料収入の増加を目指す。
6. 財務・会計システム刷新について、コスト効率を考慮し、最適な計画を策定して業務効率化を図る。
7. 印刷機等のリース契約について、コスト効率を考慮した見直しを実施する。
8. 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」を含む税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携し、積極的に推進する。
9. 高齢化による記帳困難者に対し、支援策を確立・実行する。

組織委員会

1. 新規開業者や非会員の事業者への無料説明会や無料個別相談会を開催し青色申告・入会勧奨を推進する。
2. 青色申告特別控除 65 万円が適用できるよう個別記帳相談を推進する。
3. 財務・会計システムの刷新について適切に周知を行い、円滑な移行を図るため、クラウド会計の積極的な活用を推奨する。
4. 西新井税務署協力のもと、青色コーナーにおいて青色申告の普及および入会勧奨に努める。
5. 廃業などに伴う退会の防止策の為、準会員・福利会員へ入会勧奨を推進する。
6. エリア別役員会を開催し、青色申告会の活動への理解を深めるとともに、役員活動の活性化を図り、輪を広げる。
7. 各種(税務・法律・融資)無料相談の周知徹底に努め、利用者の増加につなげる。
8. 外部に依頼して会員向け勉強会やセミナーを開催する。
9. 会員専用青色申告アプリケーションにて、各種相談会の予約方式の利便性を図る。